



射水市スポーツ推進計画(後期)【素案】

2019～2023

「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」

射水市教育委員会

目 次

第1章 射水市スポーツ推進計画の概要

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画におけるスポーツの範囲・・・・・・・・・・・・	2
4	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

第2章 基本構想

1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第3章 スポーツ推進の具体的施策

基本施策 1		
「スポーツに親しむことができる環境の整備と充実」	・・・・・・・・	6
基本施策 2		
「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」	・・・・・・・・	14
基本施策 3		
「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化」	・・・・・・・・	21
基本施策 4		
「スポーツを支える人材の育成と活用」	・・・・・・・・	25

資 料

施策目標達成のために参考とする指標	・・・・・・・・	30
射水市スポーツ推進計画策定までの経緯	・・・・・・・・	31
「射水市スポーツ推進審議会」委員名簿	・・・・・・・・	32
射水市政策アドバイザー	・・・・・・・・	32

第1章

射水市スポーツ推進計画の概要

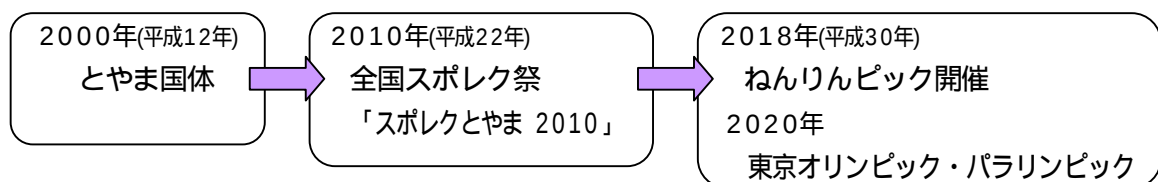
1 計画の趣旨

本市では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」をスローガンとした、生涯スポーツ推進体制の確立、指導者の養成、スポーツ・レクリエーションの実践活動、総合型地域スポーツクラブの育成に努めて参りました。

さらには、余暇・自由時間の増加や社会情勢の変化等に対応するため、生涯学習への関心を高め、スポーツ・レクリエーション大会の開催によるスポーツ活動を推進し、それぞれが自分にあったスポーツを楽しむ「市民一人 一スポーツ」の実現に取り組んできたところです。

一方、近年の生活環境の変化や情報化等の進展は、私たちの生活を快適にする反面、子どもたちの体力・運動能力の低下、人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大等による心身の健康上の問題を生み出しています。

国では、平成18年に60年ぶりに「教育基本法」を全面改正し、平成20年には「社会教育法」が改正されました。また、平成23年6月には、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という書き出しで「スポーツ基本法」が制定されました。また、平成25年の9月には、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるという決定を受け、日本国中が沸きかえりました。



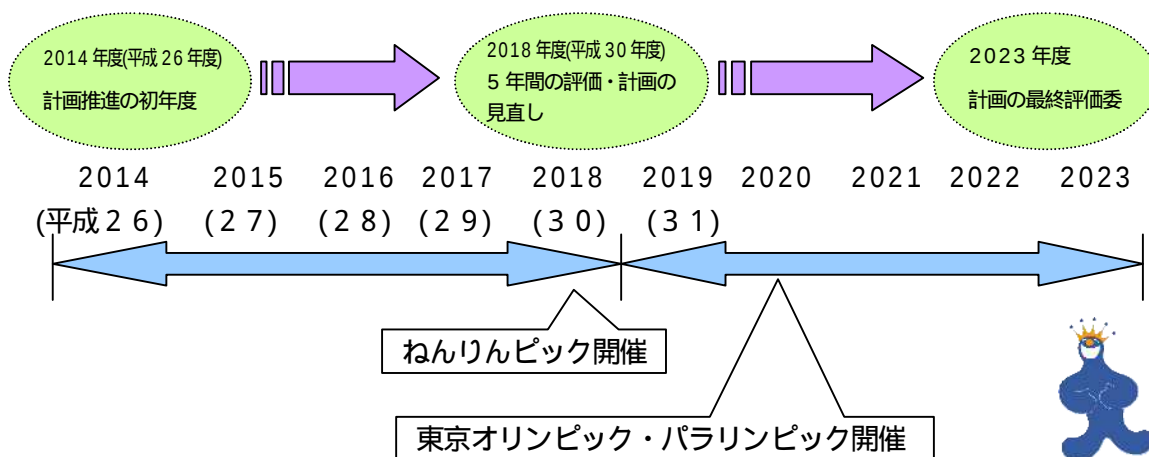
今回作成する「射水市スポーツ推進計画」は、「射水市総合計画」を踏まえつつ、2023年度を目標年次に10年先を見据えた計画とします。このスポーツ推進計画は、新たに制定された「スポーツ基本法」に基づくとともに、県の「元気とやまスポーツプラン」を参考に、中・長期的な視点に立って、新しい時代に即したスポーツの推進を図るものです。この10年の間には、富山県で全国健康福祉祭「ねんりんピック」や東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この大きなイベントが、スポーツへの関心を自ずと高め、その機運に乘じ、市民総参加のスポーツ推進をさらに発展させ、「する人、みる人、支える人」のスポーツライフを確立させるため、「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」を基本理念にスポーツ推進計画を策定するものです。



2 計画の期間

本計画は、2014年度(平成26年度)を初年度とし、2023年度までの今後10年間にわたる本市のスポーツ推進の目標と目標達成のための方針を示したものです。

さらに本計画を前期と後期に分け、5年後の2018(平成30年度)年度に評価・計画の見直しを行いました。



3 計画におけるスポーツの範囲

本計画では、学校における体育・スポーツ活動やハイレベルな競技スポーツなどに加え、レクリエーションやニュースポーツ、幼児の運動遊びや体操、ウォーキング、キャンプや釣りなど、体を動かす活動を広くスポーツと捉えます。

また、スポーツを観戦することや健康づくりに役立つ知識を学ぶこと、指導者やボランティアとしてスポーツ活動を支援することも、スポーツの重要な関わりです。幼児から高齢者まで、性別や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が生涯にわたってスポーツと関わる活動全般を計画の対象にしています。

ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで、気軽に楽しめることを目的とした新しいスポーツ。

例 カローリング
ペタンク
グラウンドゴルフ
キンボール
エアボールゲーム など



【ニュースポーツ(エアボールゲーム)】

4 計画の体系

基本理念

スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水

方針

スポーツ界の好循環の形成

基本施策

施策目標と具体的方策

1
スポーツに親
しむことがで
きる環境の整
備と充実

スポーツを「する、みる、支える」活動に参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めます。

方策 スポーツ参加の機会づくりの推進

方策 スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放

方策 「みるスポーツ」の機会づくりの推進

参考
指標

総合型地域スポーツクラブ会員加入率
成人のスポーツ実施率

2
たくましい子
どもの育成と
学校体育・ス
ポーツの充実

次代を担う子どもたちの健やかな身体を育成し、体力の向上と運動習慣の確立に努めます。

方策 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

方策 学校における体育・保健・食育の充実

方策 運動部活動活性化の推進

方策 体力づくりや運動習慣等に関する啓発活動の推進

参考
指標

運動に取り組む児童の割合
スポーツ少年団の登録者率

3
全国や世界の
檜舞台で活躍
できる選手の
育成と強化

競技活動や指導体制等を支援し、全国や世界の舞台において活躍できる選手の育成に努めます。

方策 トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

方策 選手の競技力向上の動機付けとなるような大会等の開催

方策 高い技術や人柄にふれられる機会の提供

参考
指標

全国大会等の出場選手率

4
スポーツを支
える人材の育
成と活用

スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備に努めます。

方策 地域スポーツを支える指導者の育成と活用の推進

方策 スポーツボランティアの養成と活用の推進

方策 スポーツ活動の顕彰の充実

参考
指標

スポーツ指導者数

第2章

基本構想

1 基本理念

「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」

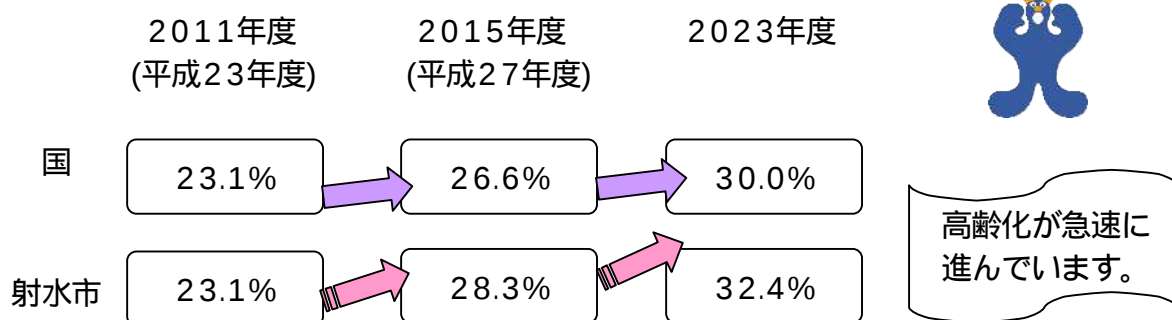
スポーツを通じて豊かな心を育み、だれもが輝くまちを目指す～

今後、少子高齢化が進む本市において、市民だれもが健康を実感しながら生き生きとした生活を送ることのできる健康長寿社会の実現は、極めて重要な課題です。

スポーツには、心身の健康の保持増進だけではなく、青少年の健全育成や規律を重んじる社会の実現、地域の人々の主体的な協働による一体感・活力の醸成など、多面にわたる効果が期待されています。

市をはじめ、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などの関係団体が連携協力し、豊かな心を育みだれもが輝くまちを目指します。

高齢化率



【資料：総務省 統計局、射水市総合計画】

*高齢化率とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

目指す将来像

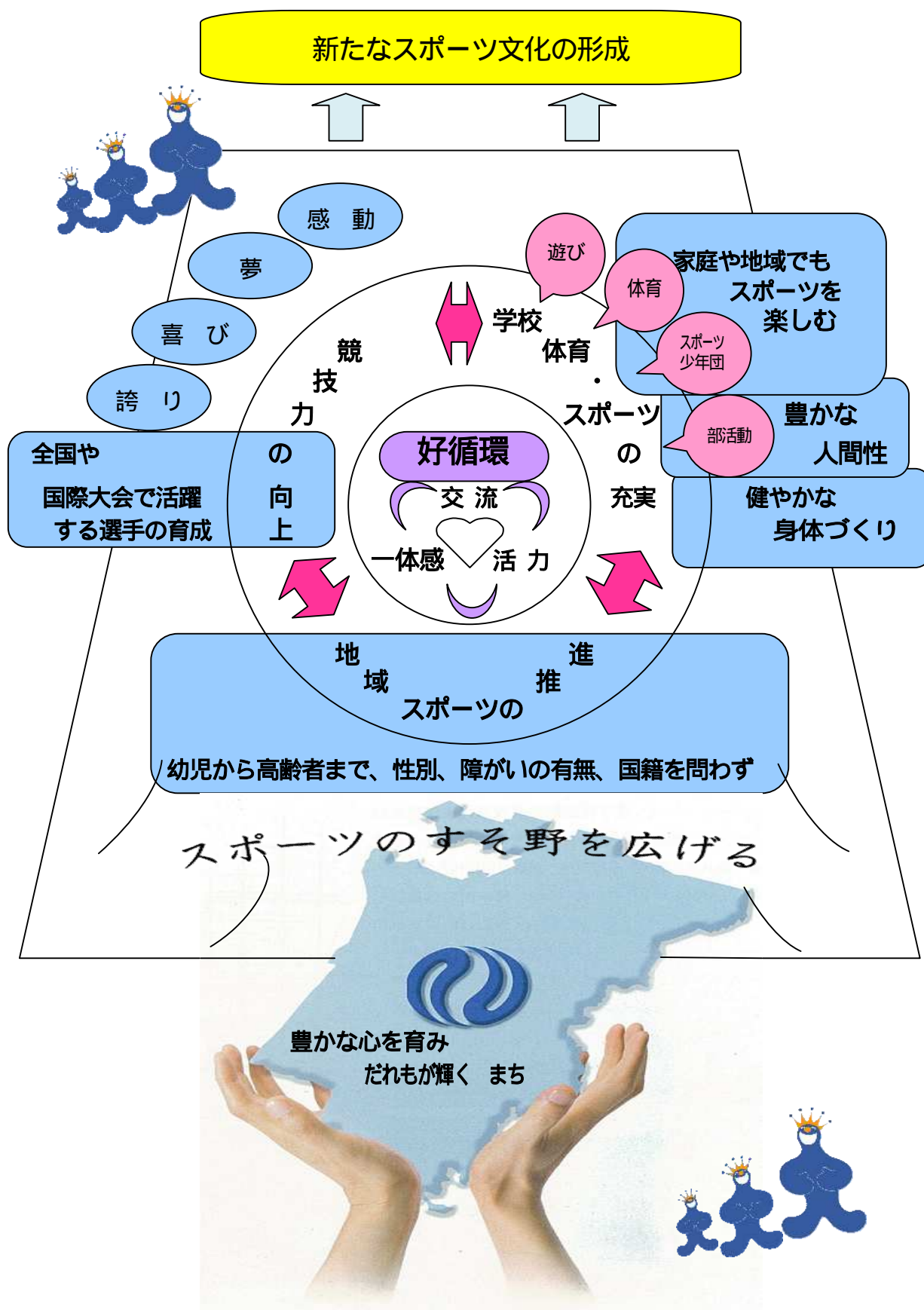
基本理念を踏まえ、本計画を実施することによる将来像を次のように描きます。

幼児から高齢者まで、性別、障がいの有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参加しています。

地域スポーツで育まれた選手が指導者となり、ジュニア層の育成に携わっていくことにより競技力が向上し、全国や世界で活躍する選手や地域のスポーツ活動を支える人材が育っています。

2 方 針

スポーツ界の好循環の形成



第3章

スポーツ推進の具体的施策

基本施策1 スポーツに親しむことができる環境の整備と充実



施策目標

スポーツを「する、みる、支える」活動に参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実

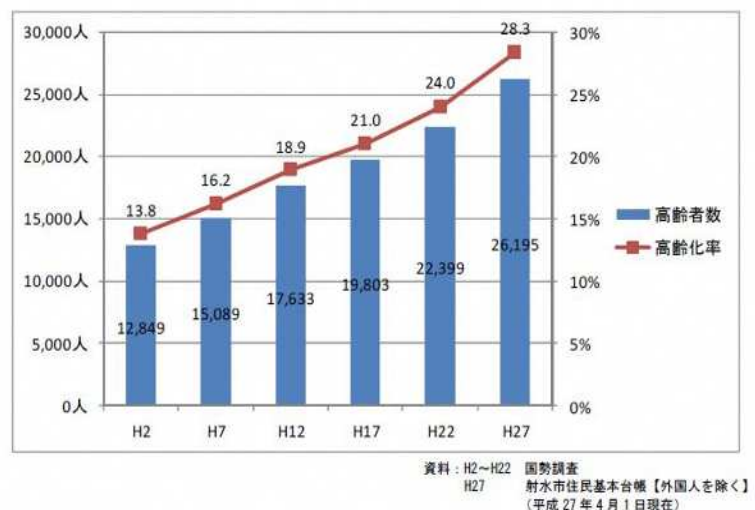
現状と課題

1 少子高齢化の進行

本市の人口は自然減や少子高齢化により2023年度には、9万人を割り込み、65歳以上の老年人口は、全人口の約32.4%を占めると予想されています。

高齢人口の増加に伴い、医療費や介護費用の増大が予想されるため、健康づくり、生活習慣病や介護予防の対策として、運動やスポーツへの積極的な参加が望まれます。

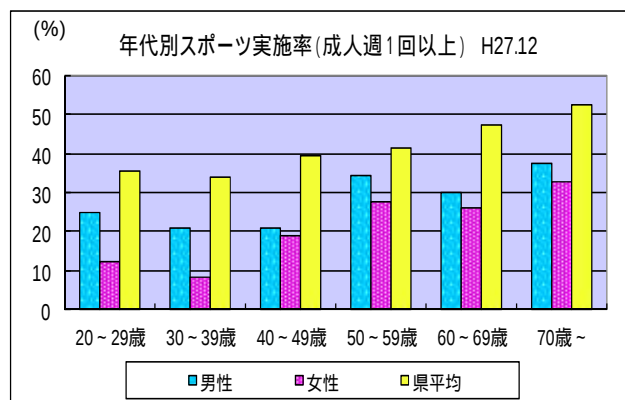
高齢者数及び高齢化率の推移



2 スポーツの実施状況

本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率(H27)は27.6%で、県の38.9%(H26)国45.3%(H28)と比べ大きく下回っています。

年齢別の実施率は、どの年齢層も県平均を下回っています。仕事・子育て・育児に忙しい20歳代から30歳代女性の実施率が特に低いことから、単なる情報提供に留まらず、スポーツ参加を促すための一層の取組が求められています。



3 総合型地域スポーツクラブの育成・発展

本市には5つの総合型地域スポーツクラブがあります。市から、体育館やスポー

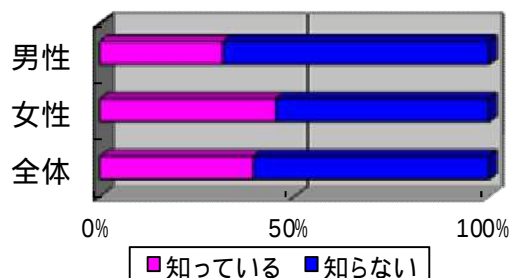
ツ施設の指定管理を受け、スポーツクラブの拠点施設として活用しています。これらのスポーツクラブは、平成16年から18年にかけて設立され、市の支援を受けながら自主的な運営に努め、平成30年度で15年目を迎えています。その間に、クラブ間の連携を図るため、市内5つのスポーツクラブによる「いみずSCネットワーク会議」を定期的を開催し、交流を深め、情報交換に努めてきました。

しかし、創設から15年目を迎えた総合型地域スポーツクラブの認知度の割合は、39.4%とまだまだ高いとはいえない状況であることから、今後より一層クラブのPRに努める必要があります。

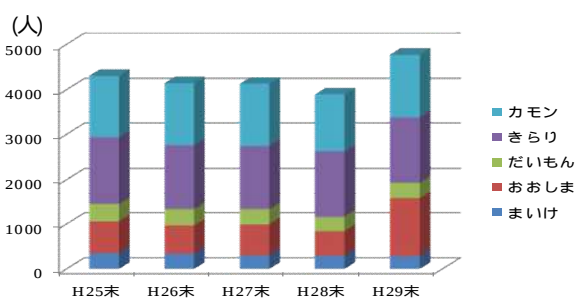
また、会員数は約4,000人で推移しています。各クラブでは、様々な教室やイベント等事業内容を工夫し、会員増に努めていますが、財源や指導者、スタッフの確保などの課題もあります。

クラブの基盤強化を図るとともに、に、クラブ間の連携・協力を一層推進していく必要があります。

総合型地域スポーツクラブの認知度



スポーツクラブ会員数の推移（5年間）



4 スポーツ情報の提供

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツに関する情報を容易に入手できる環境づくりが大事です。本市では、市のホームページやケーブルテレビ番組「スポーツ宅配便」、市の広報誌などで、市内のスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブの教室案内などを行っています。また、市庁舎エントランスホールにて、富山駅伝や地元実業団チームの応援ブースを設置したり、オリンピック関連のポスターなどを掲示したりしています。また生涯学習・スポーツ課には、総合型地域スポーツクラブのパンフレットや各種大会の案内・申込書などを置き、気軽に手に取って見るできるようになっています。

今後も、市民が、興味や関心をもち、スポーツを「する・みる・支える」のきっかけづくりとなるよう、効果的な情報を提供していくことが求められています。

5 スポーツ関係団体との連携

本市には、市民への一層のスポーツ活動の普及、振興を通して、活力のあるまちづくりを推進し、選手の育成や競技力の向上を図る事を目的とした（公財）射水市体育協会があります。体育協会には、31の競技団体と27の校区・地区体育協会及び体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、中学



【射水市スポーツフェスタ総合開会式】

校体育連盟の合計61団体が加盟しています。

また、市内には5つの総合型地域スポーツクラブ（新湊地区カモン・小杉地区きらり・大門地区だいもん・大島地区おおしま・下地区まいけ）があり、地域スポーツの拠点となっています。

市は、これらの団体や市内の小中学校等と連携・協力し「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに努めています。

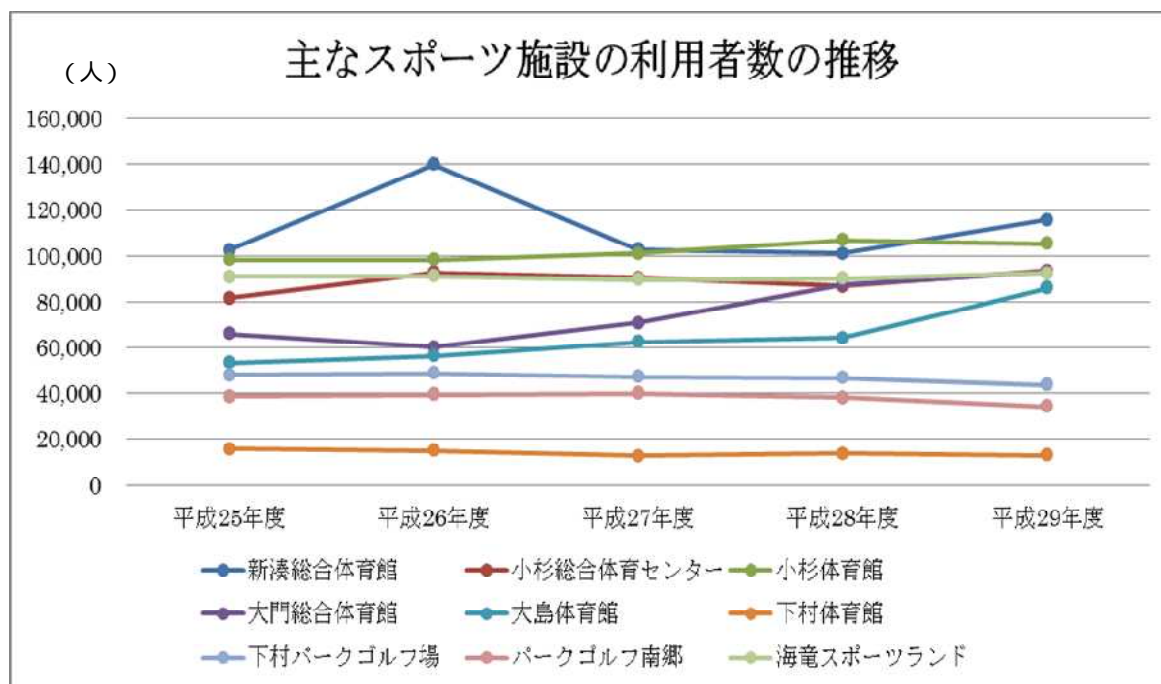
今後、一層のスポーツ活動推進を図るため、各種団体の取組を継続して支援するとともに、各団体相互の連携・協働のもと、一体となった取組を推進する必要があります。

6 スポーツ施設の利用状況

本市では、合併前の旧5市町村で造られたスポーツ施設を有効活用しています。本県で開催された高校総体（H6）や2000年とやま国体（H12）に合わせて施設が整備・改修され、現在、これらの施設がスポーツ活動の基盤となっています。年間を通じてたくさんの市民やスポーツ競技者から利用されており、全国大会等の開催をはじめ、市民の健康や体力の保持増進の拠点施設として、大きな期待が寄せられています。

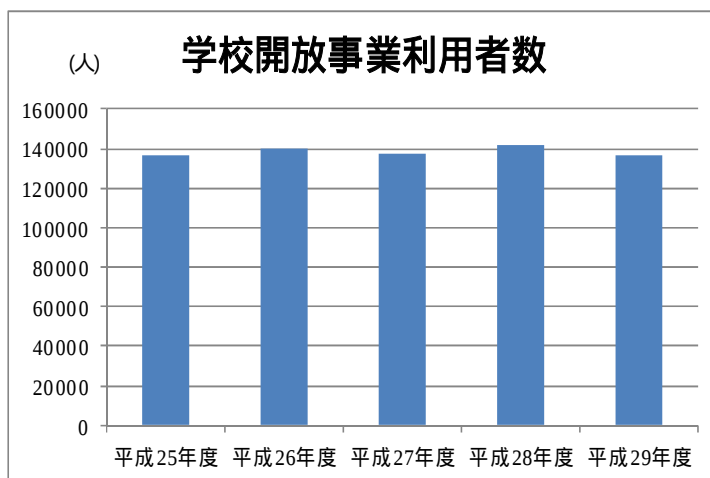
しかし、耐震化の対応や経年劣化による修繕など、スポーツ施設を維持管理する費用が増加するという問題を抱えています。

今後は、高齢者や障がい者等の利便性向上に配慮した設備の整備、機能の充実と共に、高齢化や人口減、施設の老朽化等の問題に対応するため、統廃合を視野に入れた施設の整備を進めていく必要があります。



学校施設については、市内21校の小中学校のうち20校のグラウンドや体育館を平日の夜間に開放しており、年間14万人前後の地域住民を主とするスポーツ団体が利用しています。

利用団体の増加や学校施設の大規模修繕のための利用中止等により、利用者間における利用調整が必要なことや、利用者の多様化するニーズを必ずしも満たしていないことから、学校体育施設開放事業を改善し、より利用しやすい環境に整備するとともに、利用者にも適切な施設利用について理解・協力をしてもらう必要があります。



7 「みるスポーツ」の機会確保

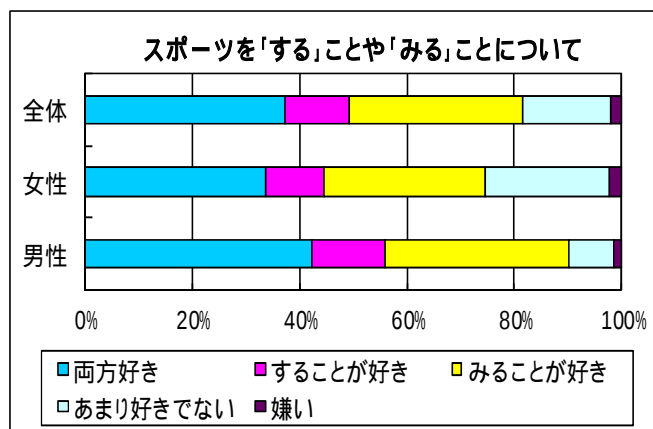
本市では、スポーツを「みる」ことへの関心が高く、アンケート結果では7割近くの人々がスポーツをみることが好きと答えています。

スポーツを「みる」機会は、従来はテレビを介して家庭で観戦することがほとんどでしたが、スポーツのプロ化の進展に伴い、野球やバスケットボール、サッカー等の試合を直接観戦する機会が増えました。射水市でも地元実業団ハンドボールチーム「アランマーレ」が発足して日本リーグの地元開催が行われており、トップアスリートの試合を直接観戦・応援することができます。

会場と一体となった臨場感あふれるスポーツの醍醐味を味わうことによって、新たなスポーツの楽しみ方にふれ、スポーツをみること、応援することに対する関心はさらに高まっています。

また、近年大型映像を利用して、多人数でスポーツを観戦・応援する「パブリックビューイング」が盛んに行われるようになっていきます。射水市でも平成28年のリオデジャネイロオリンピック女子柔道で「田知本 遥選手応援パブリックビューイング」をアイザック小杉文化ホールで開催しました。

今後も、パブリックビューイングを開催することで、応援する楽しみを含めた「みるスポーツ」の定着を図り、スポーツ活動の促進や市民の豊かなスポーツライフの確立を目指します。



具体的方策

1 スポーツ参加の機会づくりの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの活動の充実

総合型地域スポーツクラブは、多様なスポーツ活動を身近に気軽に楽しみ、仲間と交流する、地域に密着したスポーツ環境となっています。

「新しい公共」を担う地域コミュニティ組織としての役割も果たしており、今後益々その果たすべき役割が期待されることから、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等も連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進します。



【総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室】

- 総合型地域スポーツクラブが、住民の継続的なスポーツ活動の場として地域に根ざすよう、スポーツ関係団体や企業、大学との相互連携に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブの自立と安定した運営に向け、射水市全てのスポーツクラブの代表者が情報交換する「いみずSCネット会議」を開催します。また、各クラブの教室・イベントの開催情報等を市報やケーブルテレビを通じて市民に発信し、クラブへの理解とスポーツ参加の機会づくりを図ります。
- 地域スポーツの拠点として、行政や学校、コミュニティセンター等と連携し、高齢者の健康づくりや子どもの体力向上、障がい者スポーツの場づくりなどの取組を積極的に推進します。
- 地域におけるニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動に関する教室やイベント及び講習会等を開催します。



【総合型地域スポーツクラブのイベント】

(2) スポーツ関係団体の支援・育成と連携・協力体制の充実

射水市には、公益財団法人射水市体育協会をはじめ、市体育協会加盟の競技団体や地区体育協会、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、地元実業団チーム、射水市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ関係団体があり、スポーツ大会やイベント、スポーツ教室など様々なスポーツの機会を提供しています。また、市内の体育館には社会体育指導員を配置し、地域スポーツの振興のリーダー役となり、様々な企画や運動指導を行っています。

これらのスポーツ団体への支援や育成を進めるとともに、それぞれが連携・協力できる体制を整備し、市民のスポーツ参加機会の充実に努めます。

- 市民体育大会や元旦マラソン大会、住民運動会等、市民参加のスポーツ大会の開催を支援します。
- 地域スポーツの推進役である射水市スポーツ推進委員協議会によるスポーツ教室の開催を支援します。また、スポーツ庁の新体力テスト実施要領に基づいた体力測定会を市内5会場（新湊・小杉・下・大門・大島）で毎年実施し、自身の体力・健康への関心を高めたり、日常生活の中で運動に取り組んだりする契機となるよう支援します。
- 子どものスポーツに親しむ機会の充実、青少年の健全育成、姉妹都市等との交流を図るため、地域のスポーツ指導者等と連携し、スポーツ少年団の活動を支援します。



【市内5地区での体力測定会】

（３）気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進

多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体、健康づくり関係機関、学校等と連携し、気軽に参加できる機会づくりを推進します。

- スポーツ関係団体が連携協力し、障がいをもつ人のためのスポーツ体験会・スポーツ教室や、障がいのある人となない人が一緒に楽しむことのスポーツ交流会などを開催し、障がい者スポーツのすそ野の拡大に努めます。
- スポーツ実施率の低い30歳～50歳代の働き盛り世代が運動やスポーツに親しむことができるよう、親子や三世代で参加できる場やニーズに応じた場の充実を図るとともに、日常生活にスポーツを取り入れることを啓発する取組を推進します。
- 運動実施頻度の低い20歳代～30歳代の女性のスポーツの参加機会が増えるよう、女性向けのプログラムを提供したり、親子運動教室を開催したりする取組を推進します。また、託児付きのスポーツ教室を開催したり、友人・親子参加特典を提供したりするなど、女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。
- 高齢者のスポーツに参加する機会の充実に努めるとともに、高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、市の関係各課と連携し、コミュニティセンター等の中高年及び高齢者が日ごろから活動する場において、「健康体操」や「貯きん(筋)教室」などの運動を体験できる機会を増やします
- 本市の豊かな自然環境に親しむことのできるウォーキングやハイキング、サイクリング、海水浴等、各種アウトドアスポーツを推進します。



【親子運動教室】

2 スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放

(1) 施設の利活用の充実と整備

地域において身近にスポーツを「する」「みる」ための拠点として、公共のスポーツ施設と学校体育施設は重要な役割を果たしています。市民のスポーツを「する」「みる」機会の充実を図るため、これらの施設の効果的・効率的、かつ安全な利活用の充実と整備を推進します。また、地域にある高校や大学、企業も体育施設を有していることから、地域住民に対する施設の開放を含めたスポーツ交流が拡充するよう努めます。

体育施設をはじめ、市が現在保有する多くの施設は合併前の各自治体において整備されたものであり、それらの多くが老朽化により一斉に改修・更新の時期を迎えることから、現在保有する施設をそのまま維持管理していくことは、将来の市の財政に大きな負担となることが予測されます。

このことから、平成28年9月に射水市公共施設等総合管理計画を策定しており、今後、長期的な視点を持って計画的に施設の再編及び保全、長寿命化などの必要な対策について、施設ごとに講じる措置の内容や実施時期を明らかにすることとしています。

- 市民のスポーツ活動の場や機会が確保されるよう、スポーツ関係団体と連携し、公共のスポーツ施設や学校体育施設開放の充実に努めるなど、利活用を一層促進します。
- 高齢者や障がい者にも利用しやすいよう、トイレやスロープなどのユニバーサルデザイン化に取り組む等、安心して利用してもらえるよう施設設備の充実に努めます。
- スポーツ施設内での事故防止のため、施設の定期的な点検や施設の安全対策、AEDの設置や管理、使用講習会などを実施し、利用者が安全に施設を利用できるよう努めます。
- 市内の小・中学校の体育施設（グラウンド・体育館）開放事業を行います。社会体育指導員と連携して地区毎で定期的に利用調整会議を開くことで、利用者のニーズに対応し、より柔軟な施設開放の運用に取り組めます。



【AED 救急救命講習会】

3 「みるスポーツ」の機会づくりの推進

(1) トップレベルのスポーツをみる機会の充実

市民が魅力あるスポーツを間近で観戦したり応援したりすることは、スポーツのもつ魅力や醍醐味にふれ、感動を味わうなどのスポーツへの関心を高めます。

特に、子どもたちに夢や希望を与え、スポーツ活動へのきっかけづくりとなることから



【H28 リオオリンピック パブリックビューイング】

も、関係機関と連携し、スポーツの観戦機会を広げるための積極的な情報発信やネットワークの構築に向けた取組を進めます。

- 射水市ゆかりの選手が出場するオリンピックや世界選手権、全国大会などのパブリックビューイングを開催し、「みるスポーツ」の定着を図ります。
- 市内や県内で行われるトップレベルの試合や身近な大会などを観戦したり応援したりする機会が増えるよう、スポーツ団体と連携し、市民に向け積極的な情報提供に努めます。
- 国内トップレベルで活躍する射水市内の実業団スポーツチームに関心をもってもらえるような企画を実施し、実際に会場に足を運んで応援してもらえるよう取組めます。



【市内実業団チーム応援ブースの設置】
射水市庁舎

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	基 準 値 2012 年度 (平成 24 年度)	現 況 2017 年度 (平成 29 年度)	目 標 値 2023 年度
総合型地域スポーツクラブ会員加入率 クラブ入会者数/射水市人口	4.5%	4.7%	5%
成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合	31.1%	27.6%	65%

基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実



施策目標

次代を担う子どもたちの健やかな身体を育成し、体力の向上と運動習慣の確立に向けた取組の推進

現状と課題

1 本市の子どもの体力・運動能力

本市の児童生徒の体力・運動能力は、昭和60年ごろをピークに長期的な低下傾向がみられましたが、近年少しずつ向上しています。市の小学5年生と中学2年生の男女の総合得点の平均値を県や全国値と比べてみると、男子は小学5年、中学2年のいずれも全国平均を上回っています。一方、女子は、全国平均を上回っているものの県平均をわずかに下回っています。また、種目別でみると持久走や50m走など走力にやや課題があります。

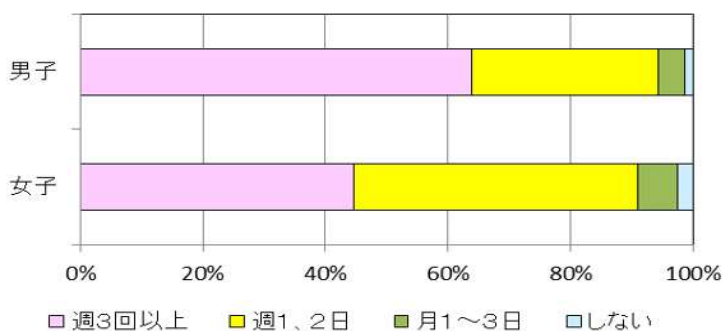
本市の小学5・6年生男女に

「運動やスポーツをする頻度」について調査したところ、週に3日以上運動やスポーツに親しんでいる子どもの割合は、男子で6割、女子で4割強という結果でした。男子に比べて、女子はあまり運動に親しんでいない傾向にあります。さらに、小学校の早い段階から積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められる傾向にあります。生活の利便性や生活様式の変化などにより、日常生活における身体活動が減少している現況を考えると、学校や保護者、地域が子どもたちを取り巻く環境を十分に理解し、幼少の時期から遊びや運動、スポーツに親しみ、積極的に身体を動かす機会をつくっていく必要があります。

全国体力・運動能力調査総合得点における比較(H 3 0 年度)

	小学5年 男子	小学5年 女子	中学2年 男子	中学2年 女子
射水市	55.65	56.82	44.24	51.27
富山県	55.51	57.72	42.85	51.45
全国	54.21	55.90	42.32	50.61

運動やスポーツをする頻度(小学5、6年生)



2 学校における体育・保健・食育への取組

日常生活において体を動かす機会が減少している中で、学校における体育科や保健体育科の授業の重要性は従来にも増して高まっています。また、幼児期・児童期は、子どもにとって様々な体の動かし方を身に付けるのに最も適した時期ですので、各種の運動を体験し、体を動かす楽しさを実感するためにも、保育や体育科の学習を適切に行う必要があります。

本市では、小学校や中学校の体育科や保健体育科の学習を通して運動の基本的な知識・技能の習得、体力向上、好ましい人間関係づくりを行い、運動好きな子どもたちの育成に努めています。

しかし、教員の高齢化や新規採用の教員が増加している中で、実技指導に不安をもつ教員もいます。また、中学校では武道やダンスなど内容が必修となったことから、今まで以上に教員の指導力向上や安全な指導体制の確立が求められています。

さらに、成長期にある子どもたちの食に関する問題も重要です。未来を担う子どもの食育の推進は、健全な心身と豊かな人間性を育んでいく基礎をなすもので、子どもの成長・発達に合わせた切れ目のない推進が大切です。

本市では、学校給食の中で「地産地消」を推進するとともに、各学校において学校給食を生きた教材として活用した食育の実践や、「食育の日」の取組が行われてきました。朝食欠食率の低下など成果も見られますが、引き続き取り組むことが重要です。そこで、保護者や教育、保育に携わる関係者の意識向上を図るとともに、相互の密接な連携の下、保育園、幼稚園、学校、家庭、地域社会の場で子どもが楽しく食について学ぶことができるような取組を一層推進していく必要があります。



【「地産地消」かに給食】

3 運動部活動の現状

運動部活動は、スポーツに興味・関心をもつ同好の生徒が参加し、学校教育の一環として行われるもので、体力や技能の向上に自主的・自発的に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、好ましい人間関係の構築や、自己肯定感、責任感、連帯感を高めるなど、学校生活に豊かさをもたらす重要な役割を果たしており、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質能力を育む基盤となることが期待されています。

少子化の進展に伴って生徒数や部活動数が減少したり、競技経験のない教員が部活動を担当したりするなど、生徒のニーズに対応できない場合が増えてきています。

また、部活動を担当することが長時間労働につながるとした教員の負担も問題になっています。

そこで、本市では県の事業「スポーツエキスパート」や「スーパーコーチ」の外部指導者を有効活用すると共に、平成30年度から「部活動指導員」を採用し、一部の学校で専門的な技術指導を行っています。今後も外部指導者を増やしていく予定

ですが、優れたスポーツ指導者を確保することは容易ではありません。

さて、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのよい生活を送ることができるよう、適切な部活動休養日を設定し、限られた活動時間で、合理的でかつ効率的・効果的な取組みを進めていく必要があります。そこで、生徒にとって望ましい部活動の環境を整えるべく、市では、平成30年12月に「射水市部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

今後は、「競技力をさらに高めたい」、「多種目の運動に取り組みたい」、「進学先の学校では行っていない部活動に取り組みたい」、「競技志向でなくレクリエーションとして行いたい」、「体力づくりを目的としたい」など、生徒の多様なニーズに応じた活動となるような工夫が一層求められます。

具体的方策

1 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

(1) 幼児期からの体力向上の取組の推進

幼児期から運動遊びを中心とする身体活動を十分経験することにより、子どもたちは多様な動きを身に付け、社会性を育み、心身ともに成長することができます。そして、この時期に十分に身体を動かす気持ちよさを実感することが、その後の青年期における豊かな運動・スポーツ活動へとつながります。

子どもが多様な場で運動に親しめるよう保育園や幼稚園、小学校、家庭、地域における運動遊びやスポーツ活動を充実する取組を推進します。



【からだ育て教室】
市内園

- 市内保育園、幼稚園、こども園に指導員を派遣して「からだ育て教室」を実施します。幼児が運動遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、民間の指導員や社会体育指導員等による運動遊び環境の充実に努めます。
- 市内保育園、幼稚園、こども園の教員や保育士を対象とした「指導者研修会」を実施することで、運動遊びに関する教員・保育士の指導力向上に努めます。
- 子どもたちの適切な運動習慣や体力向上に向けた取組について、市内の高等教育機関（大学・短期大学）との協力体制を構築します。

(2) 社会体育指導員やスポーツ関係団体との連携によるたくましい子どもの育成

社会体育指導員やスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体等のスポーツ関係団体との連携により、たくましい子どもを育成します。

- 本市には、社会体育指導員が3名配置されており、社会体育の推進事業に重要な役割を果たしています。幼児や小学生を対象としたスポーツ指導や環境づくりを進め、運動好きの子どもを育てます。

- 本市には、12種目で50を超えるスポーツ少年団があります。少年団には3歳から中学生までが入団でき、主となるスポーツ活動やレクリエーション活動、交流活動など、幅広い活動が計画的に行われています。たくましい大人に成長するために必要な健康・体力づくりに役立ち、スポーツの基礎を身に付けることができるよう活動を支援していきます。
- 保育園や幼稚園、小学校、家庭、地域、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体が連携をとりながら、運動習慣定着に向けた取組や、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成に努めます。

(3) あったか家族スポーツの推進

子どもは家族から多大な影響を受けて育ちます。それは、運動やスポーツについても例外ではなく、スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びやスポーツをしたりすることで、運動やスポーツに関心をもって取り組み、好きになります。子どもが家族とともにいった運動遊びやスポーツの経験は、やがて運動の日常化へとつながっていきます。



【親子運動教室】

市では、親子の絆も深めるあったか家族の取組を支援していきます。

- 親子参加型の教室やイベントを開催するとともに、保育所・幼稚園や総合型地域スポーツクラブ等における親子スポーツ活動や体育協会等の主催するイベント等を支援します。

2 学校における体育・保健・食育の充実

(1) 体育科・保健体育科の学習の充実と教員の指導力向上のための取組

学習指導要領では、小学校から高等学校までの12年間を一貫して指導内容の体系化を図ることで、基礎的・基本的な内容をすべての子どもたちに身に付けさせることができるようにすることを目指しています。

そのため、小学校から高等学校までの12年間を、「発達の段階」を踏まえて3つのまとまりに整理されています。

小学1年～小学4年	▶	さまざまな基本的な動きを身に付ける時期
小学5年～中学2年	▶	多くの領域の運動を体験する時期
中学3年～高校3年	▶	少なくとも一つの運動を選び、継続することができるようにする時期

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためには、学校体育は、その基礎を培う重要な働きをしています。このことから、体育科や保健体育科等の学習において、全てのカリキュラムを確実に実施するとともに、授業にかかわる教員の指導力のさらなる向上に努めます。

- 子どもたちが多様な運動の楽しさを実感し、運動のもつ特性にふれることができるよう、学習指導要領に示された内容を確実に指導します。

- PC、プロジェクタ、デジタルカメラ等のICT機器を積極的に活用し、体育科・保健体育科の授業の充実を図ります。

- 専門的指導力をもつ講師を派遣することで、体育科・保健体育科の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。



【教員対象の指導力向上研修会】

- 教員の実技指導力を向上のために、大学教授等を指導者とした指導力向上研修会を実施します。
- 児童生徒の発育・発達段階の特性や実態に応じた適切な指導ができるよう小教研、体育科部会や保健部会、中教研、保健体育部会や保健部会と連携した実践研究や研修会、講習会等を開催し、教員の指導力の向上を図ります。
- 体づくり運動や陸上運動など、子どもの実態に応じた学習内容の充実に努めます。
- 武道の指導における安全対策、熱中症対策、並びにAED救急救命講習等の安全指導に関する研修会の充実に努めます。
- 教員間で指導法や教材・教具などの情報を共有できるようなネットワークの構築に努めます。

(2) スポーツ関係団体や社会体育指導員と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

教員と専門的な指導力を有する地域のスポーツ指導者等が協力・連携を図り、学校体育スポーツ活動の充実に努めます。また、子どもたちが元気に活動するための基礎となる望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための取組を一層進めます。

- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、高等教育機関（大学、短期大学）、企業、社会体育指導員との連携や、指導者を登録・紹介する県の組織「パスネットとやま」の活用により、地域のスポーツ人材を小学校や中学校の体育・保健体育の授業に派遣するなど、各学校が地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備に努めます。
- 食育を通じた食習慣の形成や運動、睡眠、休養に関する指導の充実を図るなど、保育園、幼稚園、学校、家庭が連携し、子どもたちの望ましい生活習慣の確立に向けた取組を推進します。

3 運動部活動活性化の推進

(1) 運動部活動方針の作成

平成30年3月、スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、同年8月には、富山県において「富山運動部活動在り方に関する

方針」が策定され、市では同年12月に「射水市部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

生徒のにとって望ましい部活動の環境を整え、各部活動が最適な形で実施されるために、以下のことに取り組んでいきます。

- 週に1日、原則として月曜日にノー部活デーを実施するとともに、土曜日・日曜日のいずれかを休養日とし、適切な休養日と活動時間を設定します。
- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶など、適切な指導を徹底します。
- 生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことのできる運動部の設置や複数校による合同部活動など、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の取組を支援します。
- 専門的な実技指導力を有する「スポーツエキスパート」や「スーパーコーチ」、「部活動指導員」などの外部指導者を有効活用し、部活動の活性化と指導体制の充実に努めます。
- 学校と地域、保護者が、共に子どもを育てるという視点に立って、学校と地域が、協働・融合した形での地域でのスポーツ環境整備を進めます。



【射水市合同練習会】

4 体力づくりや運動習慣等に関わる事業の推進

(1) 園や学校での体力向上の取組

次代を担う子どもの体力の向上は、将来の明るく豊かな活力ある社会の形成につながります。子どもたちが一日の内の多くの時間を過ごす、保育所、幼稚園や小中学校での体力向上の取組を推進します。また、学校、家庭、地域が連携した取組が推進されるよう積極的な情報提供に努めます。

- 教員による体力向上に関する研究・情報交換の実施
全小学校の体育主任をメンバーとした体力向上研究会を開催し、体育科の授業や子どもの体力向上、体力づくりの取組等について研究・情報交換することで、学校での体力づくり活動に役立てます。
- みんなでチャレンジ3015の取組の推進
県の体力づくりノート「みんなでチャレンジ3015」を活用し、子どもたちが自発的に運動やスポーツに取り組むよう促し、運動の習慣化につなげます。

(2) 子どものスポーツや体力向上に関する情報発信

学校以外の場でも積極的に運動に取り組みたい子どもへの運動の場の紹介や、スポーツや体力向上に熱心に取り組む子どもの姿などの情報を、積極的に発信します。

- 本市には、12種目で50を超えるスポーツ少年団があります。全小学生や保護者を対象に単位団を紹介するリーフレットを配布し、運動やスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、継続して活動が続けられるよう支援をします。
- スポーツ少年団の交流活動やスポーツイベントなどの様子を掲示物にして庁舎や体育館などに掲示したり、ケーブルテレビで放送したりするなど、子どもの頑張る姿を伝えます。
- 市や体育協会、総合型スポーツクラブが主催する子どもを対象としたスポーツイベントの情報をケーブルテレビやホームページ、リーフレットなどを通じて紹介します。
- 小学校や中学校において、特色ある体力向上及び健康増進への取組を実施している学校をケーブルテレビ等で紹介し、学校や学級の積極的な取組を推進します。
- 中学生が部活動以外にも、積極的にスポーツに取組めるように、競技団体やスポーツクラブなどが開催するスポーツ教室の開催を奨励すると共に、それらの情報を市や体育協会のホームページなどで発信していきます。
- 市民体育大会やスポーツ少年団及び中学校、高等学校の各種競技大会の結果を、市や体育協会のホームページで紹介し、スポーツに関心をもってもらえる機運の醸成に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	基 準 値 2012 年度 (平成 24 年度)	現 況 2017 年度 (平成 29 年度)	目 標 値 2023 年度 (平成 35 年度)
運動に取り組む児童の割合 「みんなでチャレンジ3015」達成率	97.2%	96.8%	98.5%
スポーツ少年団の登録者率 小学4・5・6年生の加入率	31.0%	27.8%	35%

みんなでチャレンジ3015

富山県の小学校では、独自の体力づくりノート「みんなでチャレンジ3015」を配布し、小学校1年生から6年生までの全員が、立山の標高（3,015m）にちなんで設定された目標点（3,015点）目指して、自ら進んで運動・体力づくりに取り組んでいます。

小教研 中教研

小学校教育研究会及び中学校教育研究会の略称で、小学校は15、中学校は13の部会で組織されています。各部会では、「授業実践」を基に「子どもの姿」で語り合い、授業改善に向けた継続的な取組を行っています。

基本施策3 全国や世界の檯舞台で活躍できる選手の育成と強化



施策目標

競技活動や指導体制等を支援し、全国や世界の舞台において活躍できる選手の育成

現状と課題

1 競技力の現状

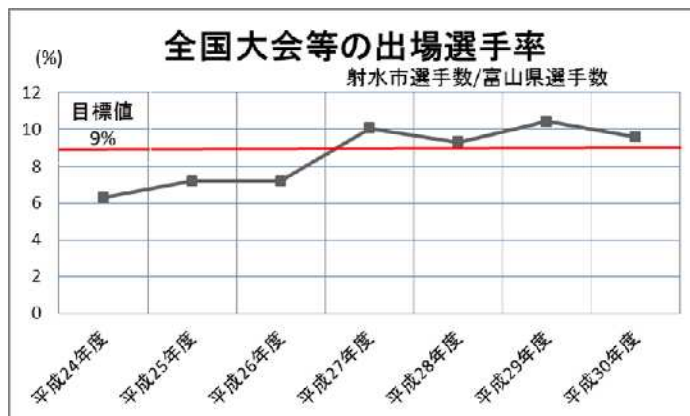
野球、柔道、相撲、自転車、ハンドボール、ヨット、卓球、陸上競技、サッカー等の競技で、本市ゆかりのトップアスリートがプロスポーツやオリンピックをはじめとする国際大会や国民体育大会、全国高校総体等で活躍しており、その姿は、市民に夢と希望、感動、勇気を与え、スポーツへの興味・関心を大いに高めています。

国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、全国高校総体に出場した、富山県選手数に占める射水市選手数の割合は増加傾向にあり、今後ますます活躍が期待されます。

本市では、選手が全国大会や北信越大会で活躍できるよう、スポーツ少年団や競技団体を中心に、事業や活動を支援する補助金や選手強化育成補助金制度を設け、育成・強化をしてきました。さらに、全国大会や国際大会出場を決めた選手に激励金や褒賞金を贈り、競技力の向上や活動推進に役立てられています。



【オリンピックでの活躍】



2 恒常的な活動場所と指導者の確保

本市では、1994年に開催された高校総体や2000年に開催されたとやま国体で行われた軟式野球、柔道、新体操、相撲、弓道、ヨットといったスポーツを中心に、地域に根差したスポーツとして強化・育成が図られてきました。2000年以降も育成が進み好成績を収めていますが、今後の競技力の維持・向上には、恒常的な活動場所と地域の優秀な指導者の確保が重要となっています。また、これまで培ってきた指導ノウハウを生かし、競技スポーツ団体や関係団体とも連携を取りながら、「射水の顔」となるスポーツの定着を図る取組が一層重要となります。

3 未来のアスリートの発掘・育成・強化

市や市体育協会では、これまで競技団体や選手の育成強化に努めてきており、オリンピックをはじめ、国際大会や全国大会、北信越大会等で活躍する選手が育っていますが、中学校部活動の週2回の休養日が設定されたことや、小学生のスポーツ少年団への加入率が年々低下していることなど、競技力の低下につながりかねない現状が懸念されます。

今後は、競技団体や市体育協会、総合型地域スポーツクラブ等とさらに連携しながら、未来のアスリートの発掘・育成に向けた一貫した指導体制を整備していくことが望まれます。また、競技力の向上を図るためには、競技や個人の特性に応じた専門的な指導を行うことができる指導者が大切であり、それらの養成・確保に努める必要があります。

具体的方策

1 トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

(1) 一貫した指導体制の充実

優れた能力を有するジュニア選手を発掘し、育成することは、個のもつよさを引き出し伸ばすとともに、本市競技力の向上にもつながります。そのため、一貫した指導体制の充実や選手・組織のサポート体制の充実を図ります。

- 優れた素質を有するジュニア選手の早期発掘に努めるとともに、これまで培った選手育成ノウハウを活用し、将来全国大会等で活躍できるアスリートが育つよう指導体制の充実に努めます。
- 選手強化のためのコーチ研修やスポーツ指導者研修会等を開催し、指導者の指導力の向上を図るとともに、各競技団体における公認指導者や有資格指導者の登録を促進するなど、競技力の向上に向けた優秀な指導者の育成に取り組みます。



【県小学生駅伝大会に向けての強化練習会】

(2) スポーツドクターや栄養士との連携によるサポート体制の充実

本市の選手が強靱な肉体と不屈の精神を身に付け、全国の舞台で活躍できるようメディカル、フィジカル、メンタル、栄養管理などの面から、支援できるよう努めます。

- 選手の育成サポート体制の充実を図るため、スポーツドクターと連携し、指導者及び保護者等に対して、スポーツ事故防止に関する正しい知識の普及や指導者の危機管理能力の向上に努めます。

- 選手の優れたパフォーマンスを引き出すとともに、人間として成長期にある選手の「心・技・体」のバランスが取れた育成を図るため、スポーツ団体や大学等と連携しスポーツ栄養学の普及に取り組みます。

2 選手の競技力向上の動機付けとなるような大会等の開催

(1) トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援

トップアスリート等がもつ一流の技術や人柄にふれることは、人々に夢と感動を与えることにつながります。特に子どもたちに与える効果は大きなものがあることから、トップアスリートとふれあえる大会の誘致や開催支援に積極的に取り組みます。

- トップアスリートの技術を「みる」だけに留まらず、技術的な指導や講演会を行う等トップアスリートと直接ふれあえる大会の誘致や開催の支援を積極的に行います。



【H29 全日本実業柔道団体対抗大会】
アルビス小杉総合体育センター

3 高い技術や人柄にふれられる機会の提供

(1) 既存のスポーツ施設を中心とした強化拠点の整備

トップアスリートの育成や競技力の向上を目指し、選手の発掘や育成、強化を集中的に行うことができる拠点の整備と有効活用に努めます。

- これまでに使われてきた施設を競技力向上の拠点として整備・有効活用するため、市体育協会や指定管理を受けている総合型地域スポーツクラブが中心となり、その体制づくりを推進します。
- 競技力向上を図る基盤として、国際大会や全国大会等での規格を満たした用具や器具を導入するなど、施設機能の充実に努めます。

(2) 県のスポーツ施設や競技団体との連携強化

競技力の向上には、練習環境の整備や確保が不可欠であることから、県の施設や競技団体との連携強化に努めます。

- 県の競技団体との合同強化練習会を開催する中で、戦術や戦略、トレーニング方法など、最先端の情報活用・情報交換を図り、選手強化に努めます。
- 県総合体育センターをはじめ、県がもつスポーツ施設との連携や県の体育協会がもつ最先端の医・科学サポート機能を有効に活用し、競技力の向上に努めます。

(3) トップアスリートを応援する機運の醸成

リオデジャネイロオリンピック柔道女子で優勝した田知本遥選手など、市ゆかりの選手が世界大会やオリンピック、またプロスポーツ競技で活躍する姿は、市民に大きな夢と感動を与えます。2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、世界や全国の檜舞台で活躍する選手を輩出するため、今後一層の機運の醸成に努めるとともに、その活動を推進します。

- 本市にゆかりのあるプロ選手やオリンピック選手・実業団選手との交流を通して、一流のプレーに接する機会を提供するとともに、その選手を応援する機運の醸成に努めます。
- トップ選手が活動できる拠点となる総合型地域スポーツクラブの育成・充実と学校、大学、企業との連携に取り組みます。
- 激励金や褒賞金制度を活用し、世界や全国の舞台で活躍する選手をサポートします。

(4) 積極的な広報活動の展開

市を代表する選手やチームが国際大会や全国大会で活躍することを、多くの市民が期待しており、市ゆかりの選手の活躍は、市全体に元気と活力をもたらします。

世界や全国の舞台で活躍する選手を市民に広く知ってもらい、一丸となって応援するために、積極的な広報活動に努めます。

- 市庁舎等に掲げる懸垂幕や横断幕の設置だけでなく、激励会や壮行会、選手紹介の掲示、パブリックビューイングなど、選手の応援イベントを開催します。また、新聞やテレビ局・ラジオ局などのマスメディアへ積極的に選手に関する情報を提供するなど、広報活動の促進に努めます。
- 市を代表する個人やチームの選手を応援する市民応援団を結成し、市民が一体となった応援を推進します。



【市内実業団チーム壮行会】
庁舎1階ロビー

施策目標達成のために参考とする指標

指標名	基準値 2012年度 (平成24年度)	現況 2018年度 (平成30年度)	目標値 2023年度 (平成35年度)
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障がい者大会、高校総体) 射水市選手数/富山県選手数	6.3%	9.6%	9%

基本施策４ スポーツを支える人材の育成と活用



施策目標

スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備

現状と課題

１ スポーツ指導者の養成・活用

本市では、スポーツに携わる指導者に、県の指導者等の養成のための研修会や講習会への参加を呼びかけ、スポーツ指導者等の養成や資質の向上に努めてきました。

また、スポーツ少年団の指導者や保護者、スポーツ推進委員等を対象に、AED救急救命講習会や体罰防止に関する講演会を開催し、安全対策や指導技術の向上に努めてきました。中学校の部活動に関しては、「部活動ハンドブック」「射水市中学校運動部活動の在り方に関する方針」を市教育委員会で作成し、部活動顧問や外部指導者の指導による部活動が最適な形で実施されることを目指しています。

総合型地域スポーツクラブにおいては、県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携し、スポーツ指導者を登録しています。今後、登録されたスポーツ指導員を積極的に有効活用していくことが望まれます。



【スポーツ指導者研修会】

２ スポーツボランティアの養成

平成２２年度には「全国スポーツ・レクリエーション祭」、平成３０年度には「ねんりんピック富山」の実施会場となり、県外から多数の参加者を迎えたスポーツイベントを成功裏に終えることができました。

参加者からも会場の世話係や運営係に対し賞賛の声がたくさん寄せられ、大きな財産を得ることができました。

平成２９年の３月に示された国の「第２期スポーツ基本計画」では、「する」「みる」「支える」スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実が今後総合的かつ計画的に取り組む施策として位置付けられており、今後もスポ



【富山マラソンの沿道応援】

ーツボランティアに対する意義や必要性を啓発し、人材の確保、育成に努めるとともに、スポーツ活動を広く支援することができる機会の拡充を図る必要があります。

3 スポーツ活動の顕彰

本市では、全国大会に出場する選手や監督に対しての激励会をはじめ、オリンピック出場選手の壮行会を開いたり、「市政功労表彰」や「教育委員会表彰」などにより表彰したりしています。

また、市体育協会では、「体育協会表彰」を設け、競技成績優秀者はもちろん、永年競技団体や生涯スポーツ団体で協会や団体の活動に尽力した方々を表彰しています。さらに民間でも、ジュニア層にスポットを当てた顕彰制度を設け、小中高校生の活躍を支援している団体も現れてきています。

今後は、ボランティアの方々に対する顕彰の条件を整備していく必要があります。



【国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
出場選手・監督 激励会】

具体的方策

1 地域スポーツを支える指導者の育成と活用の推進

(1) 地域スポーツ指導者の育成と活用

市民のスポーツ活動に対するニーズが高度化・多様化する中、質の高い技術や技能を有する指導者への需要が高まっています。今後地域スポーツの推進役として、熱意と能力のある指導者を積極的に委嘱するとともに、質の高い指導者への育成と支援に努めます。

- スポーツ関係団体が連携し、市民のスポーツ活動のニーズに応じた支援ができるよう、研修会や他団体との指導交流などによるスキルアップを図ります。
- コミュニティセンターや社会福祉協議団体、児童クラブなどが行う地域スポーツ活動に適した指導者が見つかるよう、射水市スポーツ推進委員協議会や県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携を取りながら、利用者に情報を提供します。

(2) トップアスリートの活用の推進

子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力の向上を図るため、国際大会や全国大会等で活躍したトップアスリートの招聘や活用に努めます。



【オリンピックメダリストを招聘
したスポーツ教室】

- 地域のジュニアアスリートの育成・強化や子どもの

体力向上のため、トップアスリートの活用を検討します。

- 国や県の事業、各種競技団体が行うイベントと連携し、トップアスリートが多く本市を訪れることができるよう努めます。

2 スポーツボランティアの養成と活用の推進

(1) スポーツボランティアの発掘

近年のスポーツイベントや様々な大会では、ボランティアの活躍が大会を盛り上げ、選手や観客のリピーターを増やし、スポーツ事業の推進に大きく貢献しています。また、学校のクラブや部活動、地域での様々なスポーツ活動においても、ボランティアは必要不可欠な存在であるとともに、活動を通しての出会いや日々の生きがいづくりに大きく貢献していることから、スポーツボランティアの育成・支援を進めていきます。

- 関係機関やスポーツ団体、高等学校、大学等と連携を図り、スポーツボランティア活動に理解と意欲ある人材の確保に努めます。
- スポーツボランティアの意義や価値、楽しさ、気軽さ等の啓発を図り、市民がスポーツボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めます。



【大会を支えるボランティア】

(2) 総合型地域スポーツクラブの運営を支える人材の育成

クラブマネージャーや指導者等、総合型地域スポーツクラブの充実した活動と安定した運営を支える人材の発掘、育成に努めます。

- 国のスポーツ振興事業や県体育協会と連携を取りながら、総合型地域スポーツクラブの運営を支える人材の養成に努めます。

3 スポーツ活動の顕彰の充実

(1) 活躍したアスリートを称える顕彰制度

国際大会や全国大会の檯舞台で活躍するアスリートの姿は、市民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えます。その努力を称える顕彰制度を継続します。

- 優秀な成績を収めたアスリートやその指導者の功績を称え顕彰します。

(2) 多様なスポーツ活動を称える顕彰制度

各地域で生涯スポーツに尽力している方々や競技団体、体育協会等、地域においてスポーツの普及や指導に貢献している人などを広く顕彰していきます。

- 地道に行われている市民のスポーツ活動の一層の意欲継続となるよう、また、スポーツボランティアや障がい者スポーツの振興に貢献する団体、個人の励みとなるよう顕彰制度の充実を進めていきます。

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	基 準 値 2012 年 (平成 24 年度)	現 況 2018 年 (平成 30 年度)	目 標 値 2023 年 (平成 35 年度)
スポーツ指導者数 (公財)日本体育協会に登録している 公認スポーツ指導者数	124人	148人	150人



資 料

施策目標達成のために参考とする指標



本計画では、施策目標達成に向けて 6 項目の指標と目標値を挙げ、より実行性のあるものとして取り組んでいきます。

これらの目標は、計画の実施状況を調査する際や平成 30 年度の評価・見直し及び平成 35 年度の最終評価に用い、施策や事業の成果を評価していく際に活用していきます。

基本施策	指標名 説明	基準値 2012 年度 (平成 24 年度)	現況 2018 年度 (平成 30 年度)	目標値 2023 年度 (平成 35 年度)
スポーツに親しむ ことができる環境 の整備と充実	総合型地域スポーツクラブ会員加入率 クラブ入会者数/射水市人口 H30 スポーツクラブ調査、射水市 住民基本台帳出典	4.5 %	4.8 %	5 %
	成人のスポーツ実施率 週 1 回以上、スポーツを実施する 成人の割合 平成 27 年度実施「スポーツに関する 意識調査」出典	31.1 %	27.6 %	65 %
たくましい子ども の育成と学校体 育・スポーツの充 実	運動に取り組む児童の割合 「みんなでチャレンジ 3015」達成率 H29 県教育委員会提供資料出典	97.2 %	96.8 %	98.5 %
	スポーツ少年団の登録者率 小学 4・5・6 年生の加入率 H30 市体育協会調査、H30 市教 育委員会射水市立児童数出典	31.0 %	27.8 %	35 %
全国や世界の檜舞 台で活躍できる選 手の育成と強化	全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体) 射水市選手数/富山県選手数 第 73 回国民体育大会富山県選手 団のしおり、第 18 回全国障害者スポ ーツ大会富山県選手団名簿、H30 全 国高校総体参加者名簿出典	6.3 %	9.6 %	9 %
スポーツを支える 人材の育成と活用	スポーツ指導者数 (公財)日本体育協会に登録している 公認スポーツ指導者数 ※県体育協会提供資料出典	124 人	148 人	150 人





射水市スポーツ推進計画策定までの経緯

	年月日（曜日）	場 所	議題・案件事項 等
1	平成 24 年 7 月 18 日(水)	射水市役所下庁舎 202 会議室	平成 24 年度 第 1 回射水市スポーツ推進審議会 射水市スポーツ推進計画の策定について 「スポーツに関する意識調査」の調査内容について
2	平成 25 年 3 月 25 日(月)		射水市教育委員会から射水市スポーツ推進審議会に「射水市スポーツ推進計画」の策定について諮問
3	平成 25 年 7 月 4 日(木)	射水市役所下庁舎 202 会議室	平成 25 年度 第 1 回射水市スポーツ推進審議会 射水市スポーツ推進計画の策定について 「スポーツに関する意識調査」の調査結果について
4	平成 25 年 10 月 24 日(木)	射水市役所下庁舎 202 会議室	平成 25 年度 第 2 回射水市スポーツ推進審議会 「射水市スポーツ推進計画」(事務局案)の検討について
5	平成 25 年 12 月 4 日(水)	射水市役所下庁舎 202 会議室	平成 25 年度 第 3 回射水市スポーツ推進審議会 「射水市スポーツ推進計画」(素案)の検討について
6	平成 25 年 12 月 18 日(水)～ 平成 26 年 1 月 16 日(木)	中央図書館 射水市役所新湊庁舎 射水市役所小杉庁舎 射水市役所大島庁舎 射水市役所大門庁舎 (公財)射水市体育協会 生涯学習・スポーツ課	「射水市スポーツ推進計画」(素案)のパブリック・コメント実施
7	平成 26 年 2 月 5 日(水)	射水市役所下庁舎 202 会議室	平成 25 年度 第 4 回射水市スポーツ推進審議会 「射水市スポーツ推進計画」(素案)に対するパブリック・コメントの反映検討 「射水市スポーツ推進計画」の策定について 答申(案)の決定
8	平成 26 年 2 月 21 日(金)		射水市スポーツ推進審議会から射水市教育委員会に「射水市スポーツ推進計画」の策定について答申

9	平成 31 年 3 月 1 日(金)		平成 30 年度 第 1 回射水市スポーツ推進審議会 「射水市スポーツ推進計画」(後期)の【素案】 の検討について
10	平成 31 年 3 月 5 日(火)～ 平成 31 年 4 月 4 日(金)	中央図書館 新湊地区センター 小杉地区センター 大門地区センター (公財)射水市体育協会 生涯学習・スポーツ課	「射水市スポーツ推進計画」(後期)【素案】 のパブリック・コメント実施

「射水市スポーツ推進審議会」委員名簿

(任期：2018年4月1日～2020年3月31日)

No.	氏 名	役 職 等	備 考
1	川 腰 喜久雄	(公財)射水市体育協会 副会長	会長
2	古 城 克 實	射水市スポーツ少年団 本部長	副会長
3	松 嶋 智	射水市立中太閤山小学校 校長	
4	杉 本 茂	射水市中学校体育連盟会長 射水市立小杉中学校 校長	
5	高 橋 清	射水市スポーツ推進委員協議会 会長	
6	三 上 久 男	NPO法人こすぎ総合スポーツクラブ きらり 理事長	
7	片 岡 泰 人	NPO法人新湊カモンスポーツクラブ 副理事長	
8	高 坂 理 香	射水市婦人会 副会長	
9	藤 川 護	(公社)射水青年会議所 理事	
10	久 岡 昭 雄	スポーツ施設利用者	

射水市体力向上アドバイザー

氏 名	役 職 等	備 考
小 野 寺 孝 一	富山福祉短期大学教授	アドバイザー

射水市スポーツ推進計画

「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」

発行 平成 31 年 月

射水市教育委員会

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

TEL 0766-51-6637

FAX 0766-51-6663



